## パネル・ディスカッション 「財務報告書作成者と投資家との 間の建設的な対話」



本パネル・ディスカッションは、熊谷五郎氏 (みずほ証券(株)市場情報戦略部上級研究員) をモデレーターとして、ハンス・フーガーホー スト国際会計基準審議会(IASB)議長、増一 行氏 (三菱商事(株)代表取締役常務執行役員 CFO)、大場昭義氏(日本証券アナリスト協会 会長)、関根愛子氏(日本公認会計士協会会長) 及び小野行雄氏(企業会計基準委員会 (ASBJ) 委員長) の5名をパネリストとして お招きし、「財務報告書作成者と投資家との間 の建設的な対話」と題して行われた。

## 1. 作成者と投資家との間の建設的な対話を支 える企業報告の役割

まず、熊谷氏より、日本では、2014年にス チュワードシップ・コード、2015年にコーポ レートガバナンス・コードが導入され、その両 者で企業と投資家の建設的対話がうたわれ、そ の狙いは建設的な対話を通じて企業価値を向上 させることである旨が述べられた。

これを受け、増氏から、連結財務諸表の作成 基準を米国基準から IFRS 基準へ変更した経緯 の説明がなされ、IFRS 基準は理論的整合性が 非常に高いので、変則的なケースに出合っても 応用が効き、原則主義という中で、自分自身で よく考えて、より適切な業績を開示できる旨が 述べられた。また、親会社と子会社での会計基 準の統一は連結経営の基礎であり、連結決算の 効率が上がった旨が述べられ、今後、国内子会 社の単体財務諸表への IFRS の適用が可能とな ることが望まれると述べられた。

続いて、大場氏から、利用者にとって、会計 基準の選択は企業の評価に直結し、大変大きな 問題である旨、実態がより反映されやすいとい う意味で、総論では、IFRS 基準の適用は投資 家にとって好ましいと考えている旨が述べられ た。また、投資家に対するスチュワードシッ プ・コードを導入している国は多くなく、この コードでは、企業の実態を理解した上で対話を することとなっており、その意味で、IFRS 基 準の適用が拡大することは好ましいと述べら れた。

次に、小野氏から、IASB は財務情報の国際 的な比較可能性や透明性を高めて、投資家と市 場関係者が合理的な意思決定ができるように会計基準の開発に注力しており、これは非常に素晴らしいことである旨が述べられた。また、利用者が財務情報から得られるベネフィットと作成者が財務情報を提供するコストの間にコンフリクトがあり、このコンフリクトは ASBJ が基準開発を行う上でも常に存在するので、その意味で、IASB とは問題を共有している旨が述べられた。

最後に、関根氏から、IFRS 基準に基づく財務諸表は、その開示において比較的自由度が高いため、投資家や市場関係者との対話やコミュニケーションに用いるのに非常に有用である一方、監査人の立場からは、その自由度が高いゆえに、企業固有の状況や課題、リスクの状況等が十分に表されていない場合が見受けられることへの懸念がある旨が述べられた。また、昨今は Non-GAAP 指標などが多く用いられているが、それらを財務諸表内で表示する場合は、IFRS 基準に準拠した項目との調整過程の追加開示などがなされた方が IFRS 財務情報の信頼性が高まるため、自由度を尊重しながらも、一定の規律をもって作成されることが望ましいのではないかと述べられた。

## 2. ベター・コミュニケーション・プロジェクト

まず、ハンス・フーガーホースト IASB 議長から、保険契約に関する会計基準の完成により、大きな基準の開発は終わったので、今後は、今あるものを改善・改良することに注力する旨、特にコミュニケーションの実効性を改善したいと考え、ベター・コミュニケーションというテーマを設定した旨が説明された。

財務報告について、作成者からは開示の負担が大きく、企業として重要なものと重要ではないものをより柔軟に選別できるようにし、投資家への実効性の高いコミュニケーションをできるようにしたいと考えているという声が聞かれ

る旨が述べられた。一方、投資家からは、開示 に関して柔軟性をむしろ減らしてほしいとの意 見が聞かれ、非常に困難なプロジェクトになっ ているが、何とか妥協点を見出したいと考えて いる旨が説明された。

これに対して、大場氏からは、IFRS 基準は自由度が高く、各社が各社なりに工夫ができ、各社が価値創造プロセスを説明することで、その企業をよく知ることに大変役立つため、投資家として大いに歓迎するが、その反面、比較可能性がなくなることが課題である旨が説明され、IASBの取組みには大変期待している旨が述べられた。

また、作成者の意見として、増氏からは、細 則化には反対であり、厳格に定義しても必ずし も比較可能になるとは限らない旨の見解が示さ れた。また、万人共通の段階利益を見つけるの は非常に難しい一方で、自由度を認めると、比 較可能性が失われることになるので、このプロ ジェクトは難しいものになるのではないかとの 見解が述べられた。さらに、Non-GAAP 指標 の開示への規制などを通じて会計基準が過度に 介入するのは好ましくないこと、また、利用者 が要求する情報を提供するのが最大のベター・ コミュニケーションである旨の見解が示され た。最後に、今の議論では純損益の中の段階利 益だけが取り上げられているが、純損益の外の OCI(その他の包括利益)の方が重い課題であ り、OCIも含めて、業績をわかりやすくする 努力が企業だけではなく、会計基準にも求めら れている旨が述べられた。

次に、小野氏からは、比較可能性と柔軟性又は自由度のいずれを重視するべきか、あるいは両者をどのように両立すべきかについては、大変難しい問題であり、日本における IFRS 基準の導入過程で得られた経験を IASB における国際的な議論で生かしたい旨が述べられた。また、OCI の問題については、非常に重要なテー



マになると理解しており、日本の多くの市場関 係者は損益計算書における純利益の有用性を継 続的に主張しているため、OCIと純利益の問 題についても十分に議論して、最善の解決策を 目指すことを望んでいる旨が述べられた。

続いて、関根氏から、財務諸表の監査は、た だ数字をみるのではなく、会社の実態をみる必 要がある旨、多くの監査人は1社だけではなく 複数の会社を監査しているので、他社での経験 を生かして、企業が実態を財務諸表にいかに反 映しているかをみていく必要があり、その意味 では、監査人も IFRS 基準の適用が進んでいく 中で、学んでいかなければならないと考えてい る旨が述べられた。また、財務諸表を超えた企 業報告の在り方を考える場合、それらにおいて も財務報告が基盤となるとの見解が示された。

最後に、ハンス・フーガーホースト IASB 議 長から、ベター・コミュニケーションのプロ ジェクトは簡単なプロジェクトではなさそうで あり、例えば、EBIT の定義についても簡単だ と思っていたら、金利の定義や資本構成につい ても検討しなければならないなど簡単な話では なかった旨が述べられた。また、OCIについ ては、概念フレームワークの中で定義しようと したが上手くできなかった旨、OCI をなくし ても必ずしもすべての人が満足するわけではな い旨、そして新保険会計でも OCI が使われて いるので今後よくみていきたい旨が説明され た。さらに、非財務情報については、それが あって初めて、ビジネス戦略を説明できるので 重要である旨、財務情報と非財務情報のつなが りの部分については、きちんと設計する必要が あり、IASB として果たせる役割があると考え ている旨が述べられた。